

マラウイ月報(2020年9月)

主な出来事

【内政】

- 大統領一般教書演説
- DPP 関係者及び前政権関係者の不正疑惑や逮捕
- 11月10日の補欠選挙及び政治暴力

【新型コロナウイルス】

- 新型コロナウイルスロックダウン措置違憲判決

【外交】

- 大統領によるザンビア訪問
- マラウイ・イスラエル関係

【経済】

- クワチャ下落, たばこの売り上げ減少, メイズ価格の上昇

【開発協力】

- 大統領による債務救済要請
- MICF による観光業支援, 英国, エジプト, インド, 中, アイルランドによる支援

【内政】

・大統領一般教書演説

4日, チャクウェラ大統領は, 「アフリカの心に温かさを取り戻す」と題する一般教書演説を行い, 冒頭でマラウイは貧しい国ではなく, 私腹を肥やす公職の人々によりその豊かさ及び可能性を奪われた国だと述べた上で, 国家, 国民, 経済における政策について説明した。

これに対する関係者の反応としては, 野党側院内総務のナンクムワ議員(DPP)は, 大統領はDPP 関係者を恣意的に逮捕している, また, 誓約通りに若者雇用やパスポート料金値下げを行っていないと批判した。また, 国民は引き続き特に化学肥料などの農業投入資材を誓約よりも高い価格で購入していると指摘した。また, チハナ議員(AFORD)は, 前政権関係者の逮捕及び高級官僚の解任を非難した。(8日ネーション紙1~3面, タイムズ紙1, 3面)

・大統領による質疑応答

チャクウェラ大統領は, 複数政党制に移行してから, ムルジ元大統領(任期:1994年から1999年)に続き2番目に国会質疑に応じる大統領となる。ビジネス委員会が発出したガイドラインによると, 同委員会が質問を事前に審査し, 大統領に転達する形式で, 質問時間は1時間30分である。(9日ネーション紙1~3面, タイムズ紙3面)

10日の大統領による国会質疑において, 唯一 AFORD に所属するチハナ議員は, トンセ同盟の閣僚の一部が汚職に関与していると主張したところ, チャクウェラ大統領より証拠の提出を求められた。その後, チハナ議員は国会議長事務所に証拠を提出したと述べたが, 14日に右声明を

取り下げた。(14日ネーション紙7面, 16日タイムズ紙1, 3面)

・人事異動

(1)国防軍総司令官(2日ネーション紙1~4面, タイムズ紙1, 3面)

1日, チャクウェラ大統領は, 前政権の下5ヶ月前に更迭されたニユンドウェ將軍を再度国防総司令官に任命した。今回新たに更迭されたナマサンガ將軍の異動先は明らかにされていない。

(2)警察総監(10日ネーション紙1~3面, タイムズ紙1, 3面)

議会は, ジョージ・カインジャ氏の警察総監への任命を承認した。

(3)ホワイト改革局長, ンコロコサ情報局長, ムマナ情報副局長(24日タイムズ紙1, 3面)

カザコ情報大臣は, 3名の上級公務員について法的雇用過程を踏んでいないとして契約を終了したと述べた。また, 政府には不十分な資格で雇用されている者, 面接を受けていない者等が多くいる, 本解雇は個人的なものではなく, トンセ同盟の開発アジェンダにある法の支配の確保を, 公務員の雇用に反映させているだけだと述べた。

・チャクウェラ大統領による3名の特別顧問の追加任命

チャクウェラ大統領は, クンクユ MCP 選挙運動局長を族長地方ガバナンス特別顧問に, チョレラ元リロングウェ北東部議員を国会業務特別顧問に, チブンデ PP 南部副党首を政務特別顧問に任命した。チャクウェラ大統領の特別顧問数は12名となり, ムタリカ前大統領の7名(政務, 経済, 市民社会, 宗教, 内政, 議会国民結束, 女性問題)と比較して多い。(23日タイムズ紙3面)

・チャクウェラ大統領による国営組織の新役員会任命

チャクウェラ大統領は, 今年7月に全て役員回を解消していた国営組織について, 67の組織で新役員会を任命した。新役員の多くは, 経験のある公務員や民間出身者, 学者などである。

しかし, 女性登用が少ないとして, 片方の性別が公職の60%を超えてはいけないと規定する男女平等法違反との批判を受け, HRDC, 青年社会, 女性弁護士教会, 男女平等調整ネットワークから, 7日間以内に再任命するよう求められていた。これに対し, カザコ情報大臣は, 政府として問題提起に感謝する一方, 政府は最終通達ではなく対話を通じて機能していると述べた。(24日タイムズ紙1, 3面, 29日ネーション紙1~3面)

・ムタリカ前大統領と司法府の関係

高等裁判所は, マラウイ憲法は, 憲法が最上位であり, 政府三権は平等であると規定しているにもかかわらず, 議会は司法府よりも上位であると示唆し, 国民に誤解を与えたとしてムタリカ前大統領を非難した。ムタリカ前大統領は, 自身の演説にて議会は国民の代表として選出されるため, 裁判所よりも上位だと主張していた。(1日ネーション紙1~4面)

ムカンダウイレ高等裁判官は, ムタリカ前大統領がムハラ司法長官とともに, ニレンダ最高裁判官及びトウェア最高裁判事の休暇利用退職手続きを進めようとしたことは違法だと判断した。また,

ムカンダウレ裁判官は、ムタリカ大統領及びムハラ司法長官は裁判費用負担の振り分けの上で出廷するよう求めた。(11日タイムズ紙3面)

・DPP 関係者及び前政権関係者の不正疑惑や逮捕

(1)ヘンリー・ムッサ前情報大臣, ムンサリ前情報局長

情報省勤務時代にパソコン10台及び発電機3台を盗んだ疑いで, ムッサ前大臣は9月11日に, ムンサリ前情報局長は9月13日に逮捕された。

(2)ウラディ・ムッサ DPP 副党首(29日ネーション紙1~3面, タイムズ氏1, 3面)

ジョイス・バンダ政権下, 国土安全保障大臣として, 違法にパスポート発券及び市民権授与を行った疑いで, 2017年3月に逮捕されている。

(3)ナマチエケチャDPP所属議員(1日ネーション紙10面)

パロンベの投票用紙集計所に投石などの妨害行為を行った政治的暴力事件に関与した可能性がある。右事件で既に逮捕された9名が, 同議員の指示によるものだったと主張しているが, 同議員は容疑を否定している。

(4)ングウィラ DPP 北部知事兼元ムジンバ議員(29日ネーション紙1~3面, タイムズ紙1, 3面)

65万クワチャを地方開発基金(LDF)から流用した疑いで ACB により訴追されていたが, その後40万クワチャを返金した。マテンバ ACB 局長は, ACB はングウィラ氏を別途7種の LDF 関連の職権濫用の疑いで訴追していると述べた。ムジンバ治安裁判所は, 判決日を10月12日とした。

(5)ムルジ元保健大臣, ゴンドウェ元財務大臣等

反汚職局(ACB)が停止した, 9月10日に保健省が発表した救急車の公共調達契約に関与した疑いがある。右契約は, ザンビア拠点の会社がマラウイ拠点の会社3社より高い価格を提示していたにもかかわらず契約を勝ち取っていた。報道によると, 2018年, ムルジ保健大臣(当時)が66台の救急車の調達をゴンドウェ財務大臣(当時)に要請し, ゴンドウェ大臣はこれを承認し, 更に救急車の調達台数を300台までに増加させた。これに対して, 南ア拠点の会社 Vision International が320億クワチャの費用で300台の提供の用意があったとしたが, ボロト財務省事務次官(当時)は公的調達過法違反の可能性につき指摘し, 保健省は一般競争入札を行った。入札のあった3社に対し, 右社の負担で, マラウイ政府関係者による視察が英国, ドバイ及びザンビアで行われた。この視察について, カレンボ公共調達資産処分機関(PPDA)長官代行は, 利害相反であり, 捜査を行うと述べている。最終的には, 保健省はザンビア拠点の会社を選択したが, これも保健省職員の個人的利権が絡んでいたとされる。

関連して, ACB は, 保健省がザンビア拠点の会社から35台の救急車を調達する契約につき停止した。1年以内で2件もの保健省による救急車調達案件が停止されたこととなった。(13日タイムズ紙3面, 18日ネーション紙1~4面, 18日ネーション紙1~3面)

・DPP内の分裂

ムピンガンジラ新DPP報道官は, ムタリカ前大統領が次回選挙(2025年)の大統領候補とはな

らない旨発表した。(1日タイムズ紙2面)

DPP はムタリカ DPP 党首の意向に背いた疑いなどで、ナンクムワ DPP 南部副党首を懲戒諮問に召集した一方、ジェフリー事務局長とムタリカ党首は、ゴンドウェ DPP 北部副党首の同席の下面会し、両者相違を乗り越えて、関係を修復した。(18日ネーション紙2~4面, タイムズ紙1, 3面, 28日ネーション紙1~3面)

・11月10日の補欠選挙

マンゴチ西部, マンゴチ北東部, パロンベ北部, リロングウェ北西部, カロンガ中部, チクワワ東部(内マクウィラ東部)において補欠選挙が実施される予定である。選挙期間は, 9月10日から11月8日までである。(14日タイムズ紙3面)

・政治暴力の発生

市民教育全国イニシアチブ(NICE)は, 補欠選挙が行われるカロンガ中部及びマンゴチ北西選挙区において, 平和構築運動を開始した。カロンガでは, MCP 支持者が攻撃され, マンゴチでは, MCP 支持者が強制的に MCP の服装を脱がされている。

また, NICE は, 複数政党リエゾン委員会(MPLC)会合において, 各政党候補者に対して投票前に当選を認識することを止めるよう要請した。更に, 会合中, 候補者同士が言い争いになり, カロンガ伝統族長が間に入って事態を沈静化する場面があった。

MCP と UTM の各候補が厳しい競争を行っている点につき, ムンサリ MCP 報道官及びチダンチ = マルンガ UTM 報道官は, 両党がそれぞれ候補を出すことがトンセ同盟を傷つけることはないとして述べている。

マンゴチの補欠選挙につき, 選挙管理委員会(MEC)は, 高等裁判所による新規有権者登録に対して差し止めが入ったにも関わらず, マンゴチ北東選挙区における補欠選挙の準備状況につき満足していると述べた。右差し止めは, 無所属のニエンゴ候補が9月18日にブランタイヤ高等裁判所より取得したもの。(15日ネーション紙8面, 15日タイムズ紙4面, 22日ネーション紙1~4面, 25日ネーション紙8面, 25日ネーション紙9面)

【新型コロナウイルス】

・新型コロナウイルスロックダウン措置違憲判決

高等裁判所は, 憲法裁判所として, ムタリカ前政権が宣言した新型コロナウイルス(以下「コロナ」)のロックダウン措置につき違憲と判断した。当初ロックダウンは4月18日から5月9日まで実施される予定であったが, 国民のデモ及び裁判所による差し止め措置により実施できないでいた。

高等裁判所は, 右ロックダウン措置は, 憲法の特に44条(Limitations on Rights), 45条(Derogation and Public Emergency), 46条(Enforcement), 58条(Subsidiary Legislation)に違反したと判断した。また, 判事らは, 現存の保健法は古く, コロナ規模の感染症に対応するには不適切であるため, 議会が新しい保健法の施行を行う必要があると述べた。(4日ネーション紙3, 4面,

タイムズ紙1, 3面)

【外交】

・イスラエルによるチャクウェラ大統領の外交方針の支持

チャクウェラ大統領が一般教書演説において、エルサレムに大使館を置く方針について触れたことにつき、ケニアを拠点とするジョセフ・イスラエル大使は、大統領の発言はイスラエルとの二国間関係強化の要望を明示するものだと述べた。(18日ネーション紙3, 4面)

但し、報道では、在エルサレム大使館設立は、国連安全保障理事会決議違反にあるとされ、2017年12月、米国がエルサレムをイスラエルの首都と認定する総会決議を提案したが、128の反対票、35の棄権票(含むマラウイ)、9の賛成票となり、否決された。賛成票を投じたアフリカの国はトーゴカ国だけだった。(9日ネーション紙7面)

・チャクウェラ大統領によるザンビア訪問

チャクウェラ大統領は、初めての外国としてザンビアを訪問し、ルング・ザンビア大統領と国境問題を含め会談をした。チャクウェラ大統領は、アフリカ諸国は、産業化を追求し、援助依存を避ける必要があると述べた。また、南部アフリカにおける安全保障問題について、文化や伝統等を共有するマラウイ、ザンビア、モザンビークの共存が重要だと述べた。(23日タイムズ紙1, 3面、23日ネーション紙2, 3面)

【経済】

・関係者による新年度国家予算の精査

マラウイ消費者協会(CAMA)は、予算が限られていることもあり、国家予算は消費者に寛容でなければ喜ばしくないと述べた。CAMAの取締役であるジョン・カピト氏は、予算案は、政府が経済停滞を立ち直らせるよう追及するという重要な問題を明確化しなかったと主張した。

他方、マラウイ経済協会(ECAMA)の事務総長であるローリン・ニヤスル氏は、予算は包摂的にしようとしたものであると述べた。ニヤスル氏はさらに、歳入予測は控えめである一方で、予算は野心的であり、これが昨年度の3150億クワチャの2倍である7000億クワチャの赤字予算へと導いた。マラウイ公認会計士協会(ICAM)の最高経営責任者であるフランシス・ゴンドウエ氏は、予算は歳出の質に焦点を当てるべきであり、マラウイはMGDSⅢに沿って歳出費目を優先することが求められると述べた。(14日タイムズ紙9面)

マラウイ商工会議所(MCCCI)は、民間セクターの優遇税制措置慮していないと述べた。MCCCIのビジネス環境・政策提言部長であるマダリスト・カゼンベ氏は、民間セクターは、財務大臣が当セクターに遅れた未払金を支払う方策を明確化することを期待していたと主張。MCCCIは、財務省による、密輸対策のための物品税の見直し、経済成長及び投資促進のための法人税の30%から20%への引き下げ、需要増加のための付加価値税(VAT)の16.5%から14%への引き下げを期待していた。しかし、ムルス財務大臣は、新予算において、各月45,000クワチャから100,000ク

ワチャの所得税(PAYE)のゼロ税率基準の上昇を含む VAT の新たな税基準を発表した。また、取引毎 15,000 クワチャから 35,000 クワチャへと日雇い労働の源泉徴収基準と5種の調理用油の VAT の上昇も発表した。(14日ネーション紙13~14面)。

・MCCCI によるクワチャ下落の確認

MCCCI は、地方のユニットの需要低下により、主要な貿易外貨通貨に対してクワチャが短期間で弱まることを明らかにした。準備銀行(RBM)の統計によると、7 月には1米ドル749クワチャであったのに対し、今月は1米ドル756クワチャで、クワチャ安が進んだ。同様に、前月には1英ポンド1,006クワチャであったのに対し、8月には1英ポンド1,008クワチャに下落している。しかしながら、地方のユニットでは、審査月でのユーロと南アランドを評価した。MCCCI は、現地輸送の需要抑制が続く中、現地通貨は依然として安いままであり、こうした状態が、輸入品の需要といった他の事情があるマラウイ国内での外貨不足を引き起こすと述べた。(14日タイムズ紙9面)

・たばこ売り上げ 1 億7300 万 5000 米ドル

今年のたばこ売り上げは、成長期であった昨年より 27%減少し 2 億 3700 万米ドルを下回った。一方、昨年 1 キロあたり 1.43 米ドルと比較し、今年は 1.54 米ドルと高値で売れた。だが、当期 1 億 54000 万キロの生産が見込まれていた反面、1 億 12000 万キロの生産に留まった。マラウイたばこ協会(TAMA)の信頼最高責任者であるニクソン・リタ氏は、最大の課題は、競売で最大の拒否率の 70%を数日記録したことであると述べた。(12日タイムズ紙ビジネス欄1~3面)

・たばこ委員会による産業回復予想

たばこ委員会は、来期にはたばこ全種類の150キロ以上の生産が見込まれ、同産業は著しく回復すると予測した。同委員会は、今年の市場は新型コロナウイルスの強い影響を受けており、昨年の 2 億 3700 万米ドルから27%下がり 1 億 7497 万ドルとなったと述べた。委員長は、米政府による違反商品保留命令(WRO)の緩和が次期のたばこ生産に良い影響を与えるだろうと述べた。(21日タイムズ紙4面)

・メイズ価格の 22%上昇

9 月初めの 2 週間でメイズの価格が22%上昇した。23 日現在、50 キロあたり平均 9,000 クワチャから11,000 クワチャに値上がりした。ブランタイヤとリロングウェでは最高価格が 50 キロあたり 10,000 クワチャである一方、ムズズでは 9,000 クワチャである。

ブランタイヤのジングワンワ市場のメイズ売りのアイザック・リオチャは、農家が農業開発販売(ADMARC)に売るために自製品を保有することで供給量が減少していることから、価格上昇が長引いていると語った。(23日タイムズ紙ビジネス欄1面)

【開発協力】

・チャクウェラ大統領による債務救済要請

24日、チャクウェラ大統領は、国連総会における一般教書演説(遠隔)において、マラウイを含む後発開発途上国(LDCs)の負債免除を要請した。大統領は、マラウイのような LDCs の経済は新型コロナウイルスの大流行により荒廃しており、この課題を乗り越えるためには包括的努力が求められている、債務返済の猶予期間の延長と債務救済は LDCsに持続可能な経済回復をもたらすと述べた。今年の6月までに、マラウイの債務は4.1億クワチャに上り、昨年12月の3.4億クワチャから増加しており、約5.2億クワチャの GDP の59%を占める。債務額の57.3%が国内債務で、GDP の33%に当たる。(25日タイムズ紙1~4面)

・マラウイ・イノベーション・チャレンジ基金(MICF)による観光業支援

MICF(注: UNDPとDFIDによって立ち上げられた、革新的なビジネス案を提案した民間企業等に対して資金援助を行うことを目的とした基金)は、新型コロナウイルスの影響で打撃を受けた観光部門に対して100万米ドル規模の支援を発表した。この支援では、MICF が20万から30万米ドルを負担し、受給者は全事業額の最低3割を負担することが求められる。選定された事業は30ヶ月以内に完了することが求められ、受給者は国内登録された会社を対象となる。小松原 UNDP 常駐代表は、この観光業復興のための支援は、観光部門が大きナリスクにさらされ、特別な支援を必要としているタイミングでローンチされたと述べた。(29日タイムズ紙10面)

・英国による1億1900万ポンド規模援助

英国政府は、新型コロナウイルスと飢饉の脅威打破を目指した1億1900万ポンド(約1190億クワチャ)の対象国にマラウイが含まれると発表した。また、英国最高議会は、英連邦開発省(FCDO)を創設するため、同国国際開発省を海外事務所と併合することを発表した。マラウイについては、ユニセフを通じて栄養不足解消と児童の死者削減を図る。これまでに英国は、全世界での新型コロナウイルス対策で7億7400万ポンドの支援を確約しており、同国は、最貧国が新型コロナウイルスワクチンのアクセス強化に努める団体である GAVI アライアンスへの最大ドナーでもある。(4日ネーション紙4面)

・エジプトによる個人防護具(PPEs)寄付

エジプト政府は、新型コロナウイルス対策のため8200万クワチャを超える医療品(フェイスシールド及び長靴)を寄付した。チボンダ保健大臣は、新型コロナウイルスは国内で医療従事者にも猛威を振り、およそ460名が患者の治療中に感染したと述べた。マラウイへ派遣されたエジプト大使であるハッサン・シャウキーは、エジプト政府委は20か国に医療品支援を行っており、マラウイは最初の支援国であると述べた。(7日タイムズ紙2面)

・インドによる地方投資手段調査

インド政府は、マラウイ経済向上のため農業・調剤・保健部門での投資機会を模索していると述べた。ブシャン・インド高等弁務官は、マラウイが開発政策を達成し、良質な教育、保健、農業、産業を保持する発展途上国グループに入れるよう支援していると述べた。同氏は電力検出分野で協力するため、インドの国営火力発電公社(NTPC)が既に発電公社(EGENCO)と覚書に署名し、インド政府は、マラウイ政府関係者に対し、150の有償研修コースを提供すると述べた。(8日ネーション紙13~14面)

・中国による医薬品寄付及び専門家派遣

中国は、新型コロナウイルス対策用の医薬品の寄付及び17名の医療専門家の派遣を行った。医薬品は、人工呼吸器30台及び検査キット20016件が寄付され、マラウイ全国の病院に配布される。中国は、今までにも、マスク、個人防護具、温度計、手袋、人工呼吸器や検査キットを寄付している。(29日ネーション紙7面)

・アイルランド政府によるマラウイ政府現金給付事業支援

アイルランド政府は、150万ユーロをマラウイ政府の現金給付事業に寄与すると発表した。カニングハム大使は、アイルランドの新型コロナウイルス対策にあるように、社会保障は、脆弱層を保護し、右ウイルスの社会・経済的打撃の緩和の上で重要な政策であると述べた。現金給付事業では、全28県が対象だが、アイルランドの支援はンチェウ及びバラカの約2万5000世帯を対象としている。右事業は、他にも、EU、独、世銀等が支援を行っている。(30日ネーション紙4面)

・拡大クレジットファシリティ(ECF)の2021年初め始動

国際通貨基金(IMF)は、マラウイ政府と、来年初めに国際収支の問題を抱える低所得国向けの中期的支援である ECF プログラムに関する議論を始めると発表した。金融支援であるラピッド・クレジット・ファシリティ(RCF)下の対マラウイ新型コロナウイルス支援の議論は、8・9月にかけて議論されている。経済系シンクタンクの ECAMA 代表であるローリン・ニヤスル氏は、最近の経済状況から、マラウイにとって二度目の RCF に関する交渉は歓迎できる発展だと述べた。(16日タイムズ紙ビジネス欄1、4面)